

## 個別事業計画書

所管部署：福祉部 健康課

(単位:千円)

事業名	健康づくり推進事業	細事業名	健康増進事業	新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	健康増進法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(1)市民の健康づくりへの支援					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	悪性新生物・心疾患・脳血管疾患が三大死因であり、生活習慣病の死亡が過半数以上を占めている。健康づくりの意識があっても行動変容につながりにくい現状である。		平成20年度	特定保健指導の実施 健康手帳の交付 健康相談・健康教育の実施 機能訓練事業の実施 訪問事業	健康づくりに参加できる環境づくりを行う メタボリックシンドロームの予防	5,254
具体的な実施内容	健康づくりについての学習の場を提供する。健康相談・健康教育・機能訓練・訪問事業等を実施する。		平成21年度	特定保健指導の実施 健康手帳の交付 健康相談・健康教育の実施 機能訓練事業の実施 訪問事業	健康づくりに参加できる環境づくりを行う メタボリックシンドロームの予防	5,254
事業の目的	健診の結果等から、生活習慣病改善のための事業を実施し、市民の健康の保持増進を行う。又、早期からメタボリック症候群の予防に努める。		平成22年度	特定保健指導の実施 健康手帳の交付 健康相談・健康教育の実施 機能訓練事業の実施 訪問事業	健康づくりに参加できる環境づくりを行う メタボリックシンドロームの予防	5,254
事業の効果	市民自らが生活習慣病予防に取り組み、医療費削減につなげる。					